

平成29年度第3回人間文化研究機構教育研究評議会 議事概要

○ 日 時： 平成29年11月15日（水） 12:00～13:34

○ 場 所： 国立民族学博物館 第1会議室

○ 出席者： 立本議長、荒木、稲賀、大塚、キャンベル、久留島、小長谷、小林、小松、
佐藤（友）、佐藤（洋）、田窪、谷口、西尾、林部、速水、平川、三田村、安成、
吉田（和）、吉田（憲）の各評議員

陪席者： 小泉監事、山本事務局長

事務局： 歴博、国文研、国語研、日文研及び民博の管理部長、地球研財務課長、本部事務局の総務課長、企画課長及び財務課長、その他関係職員

○ 概 要：

議事に先立ち、機構長から新たに就任した評議員の紹介があった。また、事務局から、会議の定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認があった。

議 題：

（議事概要）

（1）平成29年度第2回議事概要について（資料1）

機構長から、平成29年度第2回教育研究評議会議事概要について報告があった。

（意見交換）

（1）視察後の意見交換（国立民族学博物館）

教育研究評議会の前に実施した国立民族学博物館の視察について、意見交換が行われた。主な意見は、以下のとおり。

○ 展示について

- ・ 博物館で物を見せる、という点で様々な配慮が行き届いていると感じた。今後新しくされる展示についても、これまで以上に見学者への配慮をお願いします。博物館には教育の役割を意識するが、民博はやや研究が先に立ちすぎて見学者には分かりづらいところもある。調和の取り方が難しいが、頑張してほしい。
- ・ 40年位のスパンで、経営やそれを成り立たせる研究について考えることが必要ではないか。
- ・ インターネットの発達により、博物館に足を運ぶ見学者、来訪者という意味が大きく変わっている。バーチャルに様々なことが可能になったところで、実際に物があり、それが集まったことで何らかの効果を及ぼす、そこに人々を集める、といった新しい博物館のあり方を考えていくことが必要ではないか。
- ・ 物の見せ方やストーリーの付け方を、技術として身につけている方が非常に多い。物があり、ストーリーが付いた博物館というのは、魅力的だと感じた。
- ・ デジタルな情報があっても、やはり来て、質感をもって見るということの大事さを感じた。見る側と見せる側のインタラクションだけではなく、物をつくった人達や現地の人達とのインタラクションが見られる展示もあり、現地とのつなげ方が素晴らしかった。
- ・ 子供達を教育するという意味で、来館者に研究の楽しさが分かる工夫もあれば良い。
- ・ 研究者に限らず、一般や子供達にまで、本という情報とデジタルの情報、そして現物の衝撃という3つを結びつけるような工夫がされていることが素晴らしい。
- ・ 迷路や洞窟のような空間を作るなど、見て回る人の歩く時間なども考えた方が、見学者がより多くのものに出会えるのではないか。
- ・ 若者や子供達が夢を傾けるような工夫が必要である。例えば、ロゼッタ石のレプリカが置

いてあるが、子供達は、この象形文字をシャンポリオンがいかにして解読したか不思議に思う。簡単な解説があれば、未解読の文字について親しみを持つようになるのではないか。また、世界の様々な言語の系統図があるが、例えば、文字の系統に目を向けて、文字がどう世界へ伝播し、文明や歴史にどのように有用なものであったか、そういった解説があれば関心を広げる子供達が増えるのではないか。

- ・ 一番の課題は、関心の無い人にどう博物館に来てもらうかであり、小中学生の観覧料を無料化するなど、様々な努力をしていることが良く分かった。収蔵庫で研究の作業現場が見られるということは大変興味深い。毎年 1,000 点位の所蔵が増えているが、将来的に民博としてどのようにストックを増やし、それをいかに利用していくか、各研究機関に共通する課題でもあると感じている。
- ・ 年に 1 回、学生を連れて民博へ訪れることがあるが、物があるだけではなく、研究者の意図や研究の問題意識、収集した問題意識というのが分かると、学生も理解しやすいのではない。研究者がその場において説明してくれると大変面白くて、学生にも体験させたい。

○ 情報発信等について

- ・ 様々な方が、多様な方法で民博を利用されているが、このことをもっと発信した方が良い。民博は動きの無いものでなく、人々に大変刺激を与えるものであるため、違う角度からの発信も行ってみてはどうか。例えば、Instagram による拡散など、学生がより身近なものとして捉える契機となれば、何かに悩んだ時に民博に来てくれるのではないかと考える。
- ・ 民博だけの問題ではないが、もう少し来館しやすいように、ルート案内等を公園全体として考えた方が良い。

(審議事項)

(1) 国立歴史民俗博物館次期館長の選考について(資料 2)

機構長から、資料 2 に基づき、国立歴史民俗博物館長が平成 30 年 3 月 31 日限りで任期が満了することに伴い、教育研究評議会の意見聴取を行う旨の説明があった。

続いて、事務局から、当該機関運営会議から次期館長候補者として推薦された者に係る選考概要、任期及び今後の日程について説明があり、各評議員へ意見聴取が行われた。

意見聴取の結果、特段の意見が無かったことを受け、機構長から選考手続きを進めていく旨の説明があった。

(2) 国際日本文化研究センター次期所長の選考(資料 2)

機構長から、資料 2 に基づき、国際日本文化研究センター所長が平成 30 年 3 月 31 日限りで任期が満了することに伴い、議事 1 と同様に意見聴取を行う旨の説明があった。

続いて、事務局から、議事 1 と同様に当該機関運営会議から次期所長候補者として推薦された者に係る選考概要等について説明があり、各評議員へ意見聴取が行われた。

意見聴取の結果、特段の意見が無かったことを受け、機構長から選考手続きを進めていく旨の説明があった。

(3) 人間文化研究機構教育研究評議会から選出する機構長選考会議委員について(資料 3)

機構長から、資料 3 に基づき、平成 29 年 9 月末日をもって国立国語研究所の影山所長が退職されたことに伴い、後任の委員を教育研究評議会の機構内評議員から選出したい旨の説明があり、田窪評議員(現国立国語研究所長)が推薦され、審議の結果、了承された。

(報告事項)

(1) 人文機構評価について(資料 4)

小長谷理事から、資料 4 に基づき、人文機構評価について報告があった。

(2) 平成 30 年度概算要求について(資料 5)

平川理事から、資料5に基づき、平成30年度概算要求について報告があった。

(3) 人文系共共拠点等研究力強化ネットワーク（仮称）準備チームについて（資料6）

小長谷理事から、資料6に基づき人文系共共拠点等研究力強化ネットワーク（仮称）準備チームについて報告があった。

(4) 可視化・高度化事業及び歴史文化資料ネットワーク事業の運営・評価体制について（資料7）

平川理事から、資料7に基づき、可視化・高度化事業及び歴史文化資料ネットワーク事業の運営・評価体制について報告があった。

(5) 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構との連携・協力の推進に関する協定の締結について（資料8）

佐藤理事から、資料8に基づき、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構との連携・協力の推進に関する協定の締結について報告があった。

(6) 基幹研究プロジェクトの活動状況について（資料9）

平川理事から、資料9に基づき、平成29年度の基幹研究プロジェクトの活動状況について報告があった。

(7) 総合情報発信センターにおける実施事業について（資料10）

佐藤理事から、資料10に基づき、平成29年度の総合情報発信センターにおける実施事業について報告があった。

(8) 研究教育職員の人事異動について（資料11）

機構長から、資料11に基づき、平成29年度上半期における研究教育職員の人事異動について報告があった。

(9) 平成29年度人間文化研究機構教育研究評議会開催日程等について（資料12）

機構長から、資料12に基づき、次回の評議会の日程及び次回企画戦略会議を来年1月に開催する予定である旨の報告があった。

(10) その他

小長谷理事から、人間文化研究機構における共同利用・共同研究ファクトブック（2010-2015年度）について報告があり、各機関の強みを出すべく今後収集すべきデータがあればご助言いただきたい旨の発言があった。

以上